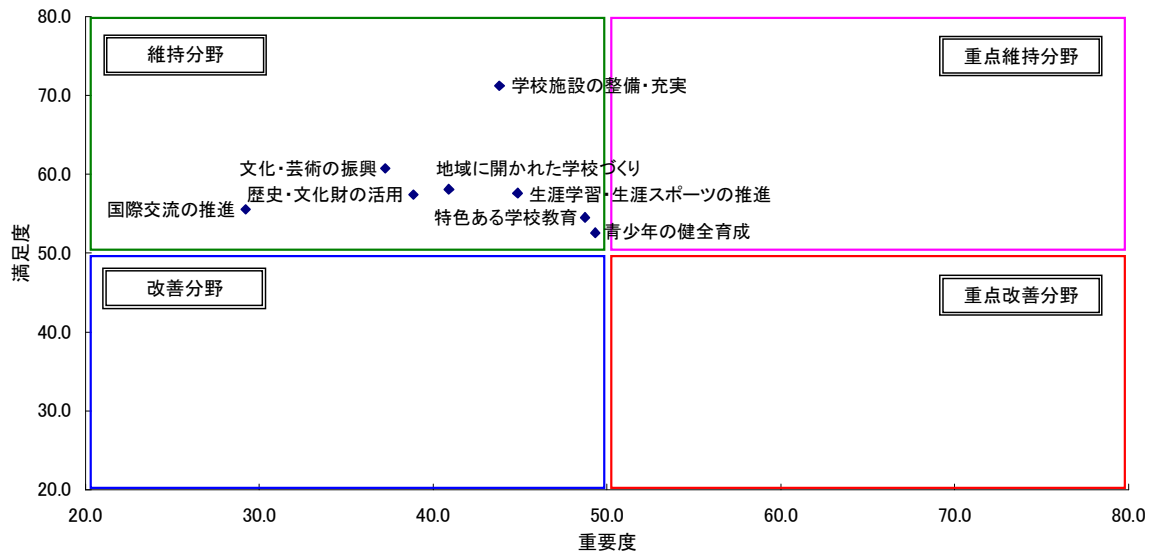


# 第5章 人を育むまちへ

(教育・文化の充実)

市民アンケートにおける施策の満足度・重要度のマトリックス





# 学校施設の整備・充実

## 現況と課題

### □ 現況

- 石岡市には小学校が 19 校、中学校が 8 校の合計 27 校の小中学校が設置されています。
- 全 27 校中 19 校が、新耐震基準施行(昭和 56 年)以前の施設であるとともに、遊具等についても老朽化などにより安全面への配慮から使用を禁止しているものが多く存在しています。
- 安心・安全な学校を目指すため、施設更新の計画を策定し、老朽化した施設から必要に応じた改築、改修に取り組んでいます。
- 各学校ともに、過疎化の進行や核家族化、少子化などにより児童生徒数が年々減少しており、近い将来には学年1学級の中学校や、小学校でも複式学級編制校が現実化する可能性が増えています。
- 小規模校の増加の中で、児童生徒の人間関係が単調になり、子ども同士の触れ合いを通して築かれる人間関係の調整力・協調性・社会性が育ちにくく、学習指導の面においても、子ども同士が切磋琢磨する場面が少なくなることから、学習意欲や競争心、積極性や自主性の欠如などが懸念されます。
- 教職員用パソコン及び普通教室・特別教室等のパソコン整備や、校内LANが整備されていない学校があります。

### ■ 課題

- 児童生徒数の減少に伴う小規模学校の解消のため、統廃合の検討と統廃合に伴う通学区域の再編成を行っていくことが必要です。
- 学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす場であると同時に、地域住民などの避難所の役割を果たすことから、老朽化した施設を計画的に改築、改修していくことが必要です。
- 情報教育に資する施設・設備や校庭の遊具など、学校の各種設備についても、新たな整備や改修等により充実を図っていくことが必要です。
- 昨今の低年齢児を対象とした犯罪の増加などへの対応として、児童生徒の安全な通学方法・手段の確保が求められています。
- 学校給食については、石岡センター、八郷センターがそれぞれ従来どおり独自の給食の提供を行っていますが、それぞれの地域性を勘案しつつ連携していくことが必要です。

#### 市民の声(アンケートより)

- ・ 先生の教材研究や子供たちと関わる時間を増やすため、(先生が自分達で修繕等をしなくていいように)学校の施設・設備の充実を図るべき。
- ・ 小中学校の統廃合と一貫教育を早急に。
- ・ スクールバスの運行や設備の充実が必要。
- ・ 自由に学校を選択し、入学できるようにしてほしい。

### ◆児童生徒数の推移


(単位:人、クラス)

年次	小学校		中学校	
	児童数	学級数	生徒数	学級数
平成14年度	5,020	202	2,659	87
平成15年度	4,924	200	2,564	85
平成16年度	4,932	198	2,456	82
平成17年度	4,806	200	2,438	82
平成18年度	4,723	203	2,409	81

資料:学校教育課

## 施策の目標と展開方向

### ◆市民満足度

現状	3.27	
目標	3.90	

### ◆5年後の目標像

◇ 児童生徒の多様な人間関係が生まれ、適切な教育・指導を行うための教育環境の整ったまちを目指します。

◇ 災害や犯罪に強い、安心・安全な学校施設が整備されたまちを目指します。

#### (1) 適切な教育環境の整備

主な取り組み／通学区域の見直し(学校の再編成)

#### (2) 安心・安全な学校施設の整備

主な取り組み／学校施設・設備の計画的な改築・改修、スクールバス等の安全な通学方法・手段の確保

#### (3) 学校施設の機能拡充

主な取り組み／調理施設(給食センター)の整備、学校のネットワーク化

### ◆成果指標

指標名称	算出方法	現状	目標
適正規模の学校で学ぶ児童生徒比率	適正規模の学校で学ぶ児童生徒数÷児童生徒総数	57.4%	72.2%
学校施設耐震化率	耐震化施設棟数÷全施設棟数(200㎡以上)	36.7%	57.8%

※学校の適正規模(義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令第3条より):小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。

## 施策推進のための役割

### 市民の役割

- ・ 学校施設の考え方を理解し、小規模学校の解消に協力する。
- ・ 自らが通学する学区の望ましい在り方を考え、計画策定に積極的に参加するとともに、学区計画や建築計画等の地区を主体的に検討し、遵守する。

### 行政の役割

- ・ 保護者の声を聞きながら、児童生徒減少に伴う学校施設の在り方を整理する。
- ・ 保護者が、小規模校解消のための学区変更を検討するための支援や、それを遵守するための意識啓発等を行う。
- ・ 児童生徒や地域住民の安全を確保するための施設の整備を進める。

## 主要事業

### ◆通学区域再編成事業

内容・手法等	児童生徒数の減少に伴う小規模学校を解消するため、学校の適正規模及び適正配置等を検討し、学校の統廃合、改築・改修や通学区域の計画的な見直しを行います。		
担当	教育総務課、学校教育課、学校、市民	実施時期	長期

### ◆小中学校改築・改修事業

内容・手法等	小中学校施設の老朽化に伴う校舎等の改修を計画的に進め、学校教育施設の充実を図ります。		
担当	教育総務課、学校、市民	実施時期	長期



## 特色ある教育の推進

### 現況と課題

#### □ 現況

- 「確かな学力」や「生きる力」、「命を大切に作る心」を育むために、「学校いきいきプラン」の推進などを通して、児童生徒一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細かな指導や体験的・問題解決的な活動の充実を図っています。
- 多様な経歴を有する社会人を講師とした学習活動のほか、体験学習や地域の人たちとの交流を通じて、児童生徒の生きる力を育成しています。
- 小中学校へのパソコンの整備により、IT化に対応できる情報教育を進めています。
- 中学生の英語教育並びに小学校における国際理解教育や英語活動の充実を図るため、市内中学校区内(8校)に4名のAET<sup>1</sup>を配置しています。
- 学校図書館嘱託員の雇用や学校図書館用の図書の整備により、小中学校の学校図書館の整備及び貸出業務の充実を進めています。
- 障害をかかえながら小学校に在籍する児童の学習活動等の充実を図るため、介護の必要がある児童に教員の補助を行う「介助員」を配置しています。
- 心因性や家庭環境に起因した不登校児童生徒が増加している中、不登校の未然防止と学校復帰を図るため、適応指導教室を設置しています。

#### ■ 課題

- 各校の創意のもと、特色ある教育を推進し、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実を図り、基礎学力を育んでいくことが求められています。
- 地域の人たちとの交流や体験学習、芸術とのふれあいなどの多様な学校教育活動を通じて、個性と創造力豊かな児童生徒を育成していくことが必要です。
- 国際化や情報化への対応として、AETによる英語教育の拡充や情報教育の中心となる指導者の育成、情報機器のより効果的な活用を図っていくことが必要です。
- 司書教諭と学校図書館嘱託員、教職員との連携を図りながら、児童生徒が本と親しみ、本を楽しむことが出来る学校図書館の計画的な環境づくりを進めていくことが必要です。
- 適応指導教室の充実や関連した取り組みとの連携強化により、不登校の未然防止や学校復帰に対する取り組みを強化していくことが必要です。
- 「食」に関する教育の重要性が増していることから、学校との連携を強化して給食指導を充実させ、また、各家庭においても「食育」の重要性を認識し、実践をしていくことが必要です。

#### 市民の声(アンケートより)

- ・ 教員の質の向上が必要。
- ・ 少人数教育実現のための市独自の教員配置が必要。
- ・ 石岡のまちづくりを考えさせる総合学習の展開が必要。


#### ◆学校いきいきプランの活動状況

小学校	交流と体験学習	老人施設訪問、障害者施設訪問、他の小学校との交流会、社会科校外学習、外国人とのふれあい集会、動物とのふれあい
	学校行事支援	収穫祭、祖父母とのふれあい集会、交通安全体験学習、全校歩く会
	芸術とのふれあい	合唱指導、音楽コンサート鑑賞、親子音楽教室、オペレッタ鑑賞
	学習活動支援	算数科のチーム・ティーチング指導、総合的な学習の支援
中学校	進路指導・学習	職場体験・職場訪問、弁護士出前授業、進路フォーラム、スクールライフサポーターによる教育相談
	生徒会活動支援	みんなで進める友達相談事業、みんなでいっしょにマナーアップ推進事業
	クラブ・部活動支援	外部講師による合唱指導、外部講師による美術指導、部活動技術指導・支援
	学習活動支援	数学科のチーム・ティーチング指導、個別学習支援、学習支援ボランティア、総合的な学習の支援

資料：教育総務課

## 施策の目標と展開方向

### ◆市民満足度

現状	2.84	
目標	3.39	

### ◆5年後の目標像

◇ 特色ある教育内容と多様な教育機会が提供され、個性と想像力、国際的な視野に富んだ児童生徒が育成されるまちを目指します。

#### (1) 教育内容の充実

主な取り組み／多様な学習方法・学習形態の導入・充実、情報教育の推進、国際化教育の推進、学校図書館の充実、食育の推進

#### (2) 多様な教育機会の提供

主な取り組み／特別支援教育の充実、適応指導教室の充実及び心の相談窓口等との連携強化

#### (3) 教職員の指導力の向上

主な取り組み／教員研修の充実、校内研修への取り組み強化

### ◆成果指標

指標名称	算出方法	現状	目標
AETによる1学級当たりの年間授業時間数	(小学校) 年間授業時間÷学級数 (中学校)	2.1時間(H17) 33.3時間(H17)	2.5時間 40.0時間
適応指導教室通級児童生徒の復帰割合	復帰児童生徒数÷通級児童生徒数	71.4%(H17)	80.0%

## 施策推進のための役割

### 市民の役割

- ・ 家庭において、自ら学ぶ子どもに育てる。
- ・ 企業や商店から学校へ講師を派遣したり、子どもたちが企業や商店の現場を見たり、体験できる機会を提供する。

### 行政の役割

- ・ 学校は、その特色を生かして創意工夫して教育活動を行う。
- ・ 専門的な知識や経験を有する医師やカウンセラー、福祉医療関係機関と連携し、子どもたちへ適切な指導・助言を行う。

## 主要事業

### ◆学校いきいきプラン推進事業

内容・手法等	多様な経歴を有する社会人を講師とした学習活動、校外学習等の授業を行い、各小中学校の独自性を尊重しながら児童生徒の生きる力を育成します。		
担当	教育総務課、学校	実施時期	継続

1 AET

Assistant English Teacher=外国人英語指導助手のこと。



## 地域に開かれた学校づくり

### 現況と課題

#### □ 現況


- 多様な経歴を有する社会人を講師とした学習活動を行うことにより、地域の人材の活用を図っています。
- 総合的な学習の時間等で、郷土の伝統文化について学習する授業を実施しているほか、地域の人たちとの交流を通じて、学校と地域との結びつきを強めています。
- 保護者や地域の方々の意見を学校が聞き、地域や家庭と連携協力しながら特色ある教育活動を展開するため、平成15年度より学校評議員制度に取り組んでいますが、地域・学校によっては取り組み内容の不足が指摘されています。
- 各小中学校では、学校独自にホームページを作成し、各学校の教育目標・学校行事などを掲載し、学校の教育情報の公開に努めています。
- 市民のスポーツ活動の場を提供するため、学校の体育施設(グラウンド、体育館)の夜間・休日開放を行っています。
- 学校・家庭・地域が連携し、開かれた学校づくりを推進していく必要がある一方、全国各地で子どもの連れ去り事件等、凶悪な犯罪が発生していることから、児童への安全対策の一環として、市内全小学校児童に防犯ブザーを配布しています。

#### ■ 課題

- 地域の人々が参画した学校運営や地域への学習機会の提供など、地域と一体となった学校づくりが求められています。
- 学校評議員の積極的な活用と活動の充実を図るとともに、提案のあった意見への対応状況などを広く公開し、地域や家庭との連携を深めていく必要があります。
- 児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、安全確保及び安全管理に関する適切な対策を講じる必要があります。

## 施策の目標と展開方向

### ◆市民満足度

現状	2.93	
目標	3.19	

### ◆5年後の目標像

◇ 地域の意向を学校運営に取り入れるとともに、地域と連携した、地域に信頼される学校づくりを目指します。

#### (1) 地域・家庭との連携の強化

主な取り組み／学校運営への参画促進、地域の人材の活用、三世代交流の推進、地域活動への参加、学校評議員制度の周知・理解促進

#### (2) 学校施設の利活用

主な取り組み／学校体育施設の夜間・休日開放

### ◆成果指標

指標名称	算出方法	現状	目標
学校評議員会議の実開催数	実会議回数÷市内小中学校数	3.1回	5.0回

## 施策推進のための役割

### 市民の役割

- ・ 学校運営に対し理解・協力する。
- ・ 学校と一体となった地域活動を行う。
- ・ 学校行事に積極的に参加する。

### 行政の役割

- ・ 学校運営について十分な説明を行う。
- ・ 地域の意見を学校運営に反映させる。
- ・ 地域の人材を活用し、地域と学校の連携を強化する。

## 主要事業

### ◆学校評議員制度の充実

内容・手法等	学校が地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して子どもの健やかな成長を図っていくため、学校評議員の活動の充実を図り、保護者や地域住民等の意向を適切に把握・反映しながら、市民・地域との協働による学校運営を行います。		
担当	学校教育課、学校、市民、保護者	実施時期	継続

### ◆学校いきいきプラン推進事業(再掲)

内容・手法等	多様な経歴を有する社会人を講師とした学習活動、校外学習等の授業を行い、各小中学校の独自性を尊重しながら児童生徒の生きる力を育成します。		
担当	教育総務課、学校、市民	実施時期	継続



# 生涯学習・生涯スポーツの推進

## 現況と課題

### □ 現況

- 高度情報化や国際化など社会が急激に変化する中、市民が生涯を通じていきいきと生活していくためには、常に新しい情報や知識を身につけ、時代の変化に対応して学習していくことが大切です。
- 市民の生きがいがづくりと文化の醸成に向けて、公民館や図書館などにおいて各種講座・事業を展開し、市民の多様な生涯学習ニーズに応えてきました。
- 「共に考え、共に学び、共に参加しあう」ことを目的として、各分野で活躍している市民に「歴史の里いしおか市民講師」として登録(平成 18 年 9 月現在登録者 185 名)してもらい、地域やサークル活動の学習会へ派遣しています。
- 家庭教育の充実のために、保育所・保育園・幼稚園・小中学校の保護者を対象とした家庭教育学級の実施などにより、家庭のあり方や親のあり方について学習を支援しています。
- 図書館等については、中央図書館を中央公民館・東地区公民館・城南地区公民館の各図書室と図書館システムで結び、市民への充実した文化・図書の利用拡大に努めています
- 各種スポーツ大会等を実施しているほか、各種スポーツ教室を開催し、スポーツ活動の普及・振興を図っています。
- スポーツイベント事業として、著名な団体・選手等を講師として招き、技術指導・講演を実施、またマラソン大会・スポーツフェスティバルを行っています。

### ■ 課題

- 「歴史の里いしおか市民講師」については、高齢の講師を中心に登録者数が減少しているため、魅力ある講師に登録してもらい多くの市民に利用してもらえるよう、啓発活動を進めていく必要があります。
- 家庭教育学級については、共働きの家庭が増え、参加する時間の確保が難しくなっているため、土曜日・日曜日を利用した教室の開設など、参加のしやすさを確保するための取り組みを進めるとともに、魅力あるプログラムづくりや家庭教育に対する積極的な PR が必要です。
- 中央図書館のリーダーシップ機能の強化やリクエスト方式による図書の巡回等により、図書資料の利用拡大を進めていくことが必要です。
- 体育施設については、老朽化等により修繕・整備が必要な施設もあるため、充実した施設確保のための検討が必要です。
- 公民館は、地域の自治、福祉、防災、コミュニティー活動の拠点として、地域が一体となって取り組めるような活動、交流の場を提供していくことが必要です。
- 子どもから高齢者まで、日常生活のなかで身近にスポーツを楽しめ、レクリエーションスポーツに親しむ機会の充実を図る必要があります。

**市民の声(アンケートより)**

- ・ 高齢者の文化的な楽しみがもっと充実して欲しい。

◆平成17年度家庭教育学級実施状況(実施回数・参加者数)

(単位:回、人)


区分	実施回数	参加者数
小学校	102	3,114
中学校	50	2,120
保育所・幼稚園	33	967
合計	185	6,201

資料:生涯学習課



## 施策の目標と展開方向

### ◆市民満足度

現状	2.92	
目標	3.22	

### ◆5年後の目標像

- ◇ 市民が楽しく学び合い、学んだことが地域社会に還元される学習システムが整った、生きがいや自己実現を求めることができるまちを目指します。
- ◇ 市民誰もが、身近にスポーツを楽しめ、健康増進が図れるまちを目指します。
  - (1) 体系的・自主的な生涯学習・生涯スポーツの推進  
主な取り組み／公民館活動の充実、生涯学習講座の拡充、市民講師・指導者の確保、各種イベントの開催、出前講座の推進
  - (2) 生涯学習・生涯スポーツ環境の整備  
主な取り組み／図書館の整備・機能拡充、利用者サービスの充実、体育施設の充実、地域活動拠点の配置・あり方の見直し
  - (3) 家庭教育力の向上  
主な取り組み／家庭教育学級の充実

### ◆成果指標

指標名称	算出方法	現状	目標
体育施設利用人数	体育施設を利用した延べ人数	217,266人(H17)	300,000人
家庭教育学級参加者数	家庭教育学級に参加した市民の延べ人数	6,201人(H17)	6,700人

## 施策推進のための役割

### 市民の役割

- ・ 各種講座・学級・スポーツ活動に積極的に参加する。
- ・ 市民講師への積極的な登録及び活用を進める。
- ・ スポーツ大会等へボランティアとして参加する。
- ・ 各種施設の利用に際し、応分の負担を行う。

### 行政の役割

- ・ 講師・指導者や活動団体の確保・育成を図る。
- ・ 市民や各種団体等に対し市民講師制度の啓発活動を行う。
- ・ 施設等の生涯学習・生涯スポーツのための活動環境を整える。

## 主要事業

### ◆(仮称)複合文化施設整備事業

内容・手法等	市民への充実した図書サービス・文化活動の推進を図るために、複合的機能を付加した中央図書館を整備します。		
担当	生涯学習課、中央図書館	実施時期	中期

### ◆家庭教育学級の推進

内容・手法等	親が家庭における子どもの教育のあり方について正しい理解を持ち、現代にふさわしい家庭の教育機能を確立することができるように、関係機関や行政・団体との連携を深め、子育てに対する意識の啓発と学習機会の拡充を図ります。		
担当	市民、生涯学習課	実施時期	継続



## 文化・芸術の振興

### 現況と課題

#### □ 現況

- 市民の生き方や考え方に深く関わる中で形成される市民文化は、市民の生活の質を向上させ、生活にゆとりをもたらす重要な役割を担っています。
- 本市には、県・市指定合わせて10の無形民俗文化財が存在しており、町内会や保存会により保存継承が図られ、「民俗芸能のつどい」などを通じてその伝承活動に取り組んでいます。しかし、少子高齢化などにより、これらの取り組み・活動が困難になってくることが予想されます。
- 石岡市文化協会には44の団体が加盟し、音楽、演劇、文芸、美術などさまざまな分野において、市民文化の発展・振興のための活動を行っています。
- 市民の芸術文化活動に対する関心や参加意欲の一層の高揚を図るため、文化祭や美術展、芸術祭を開催しています。
- 市内には、陶芸、書道などさまざまな分野の芸術家が移り住んで来ています。

#### ■ 課題

- 各地域において育まれてきた地域文化を大切にしながら、新しい「石岡文化」の醸成を図っていくことが必要です。
- 地域に根ざした市民主体の文化活動を育成・支援していくとともに、発表の場や鑑賞の機会を充実させ、市民が優れた芸術・文化とふれあえる機会を充実していくことが求められています。
- 少子高齢化などの影響で、無形民俗文化財の保存、継承が困難になってくることが予想され、地域を含めて積極的に後継者の育成、支援をしていく必要があります。
- 市内に在住する芸術家等への支援や市民との交流促進を図っていく必要があります。
- 他都市と市民相互の交流及び研究等を行い、さらなる文化的なまちづくりを推進する必要があります。

#### 市民ワークショップ提案


- ・ 昔ばなしの発掘や読み聞かせなどへの取り組み

#### 市民の声(アンケートより)

- ・ 落ち着いた伝統のある文化の香るまちになってほしい。
- ・ 伝統文化を中軸に人情味あるまちづくりが必要。
- ・ 文化や歴史を守り、次の世代に受け継いでいかなければならないと思う。

## 施策の目標と展開方向

### ◆市民満足度

現状	3.00	
目標	3.41	

### ◆5年後の目標像

- ◇ 市民が文化・芸術に触れ合い、親しむ機会が充実し、地域文化が融合した新しい「石岡文化」の形成を目指します。
- ◇ 先人達が大切に育んできた貴重な地域文化・芸術が、適切に保護・保存及び活用されるまちを目指します。
  - (1) 新しい石岡文化の創造  
主な取り組み／全市的な文化祭・芸術祭・美術展の開催、複合文化施設の整備
  - (2) 地域文化の保存・継承  
主な取り組み／文化・芸術活動団体や町内会・保存会等への支援、地域文化に対する市民理解の促進
  - (3) 文化交流の促進  
主な取り組み／市内芸術家の支援と市民との交流促進、広域(都市間)文化交流の促進

### ◆成果指標

指標名称	算出方法	現状	目標
文化祭参加者数	文化祭への参加延べ人数	1,562人(H17)	3,000人
文化協会団体会員数	文化協会各団体の会員総数	3,820人(H18)	5,000人

## 施策推進のための役割

### 市民の役割

- ・ 各種文化・芸術イベントに積極的・主体的に参加する。
- ・ 民俗芸能の保存伝承に対し積極的な取り組みを行う。

### 行政の役割

- ・ 文化・芸術関連団体や市民の活動拡充と育成を支援する。
- ・ 文化・芸術に触れ合える機会を積極的に提供する。

## 主要事業

### ◆文化祭・美術展・芸術祭開催事業

内容・手法等	日頃の市民における文化活動の発表の場の提供や文化・芸術の振興のため、市民との協働により文化祭・美術展・芸術祭を開催します。		
担当	文化振興課、市民	実施時期	継続

### ◆無形民俗芸能の伝承・公開事業

内容・手法等	町内会や保存会を通して保存継承が図られている無形民俗文化財を、多くの市民に伝え、後世に伝承していくため、「民俗芸能のつどい」などを開催します。		
担当	文化振興課	実施時期	継続



# 歴史・文化財の保護・活用

## 現況と課題

### □ 現況

- 本市には、貴重な歴史資産が多数みられ、121件の指定文化財(国指定6件、県指定36件、市指定79件)が存在しています。
- 文化財の公開施設としては、風土記の丘展示室、民俗資料館、農村資料館が整備されています。
- 史跡等では、常陸国分寺跡、国分尼寺跡、舟塚山古墳、丸山古墳など数多くの史跡が存在し、史跡公園や散策コースとして利用されています。
- 中心市街地を中心に、往時を偲ばせる古き良き建物が数多く存在し、現在18件が登録文化財として登録されています。

### ■ 課題

- 本市の歴史資産は質・量ともに極めて豊かであり、その保存や活用のためには、市民の歴史・文化財に対する一層の意識啓発を進めていくことが必要です。
- 数多くある歴史・文化財の保全・保護に努め、「歴史の里」としてのアイデンティティ<sup>1</sup>を高めていくことが必要です。
- 本市には相当の文化財が存在する中で、適切な保護保存・活用を進めていくため、市全域を対象とした文化財マスタープランの策定や人員体制の強化が必要です。
- 豊富な観光資源や歴史的な文化財を抱合した観光ルートを設定していくことが必要です。

#### 市民ワークショップ提案

- ・ まちの魅力の再発見
- ・ 歴史と自然を楽しむ散策ルートの整備
- ・ 古代の歴史の体験学習

#### 市民の声(アンケートより)

- ・ 歴史・文化財を見直し、まちのPRに活用して欲しい。
- ・ 歴史や文化財の観光ルートをつくって下さい。
- ・ 歴史の多いまちなのに上手に活かされていないのが残念。

### ◆ 指定文化財の状況

	有形文化財									
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	典籍	古文書	紙本	考古資料	歴史資料
国指定	1								1	
国選択										
県指定	2	2	3	7	3		1		4	1
市指定	6	4	18	7	4		4		8	1
合計	9	6	21	14	7	0	5	0	13	2

	無形文化財		民俗文化財		史跡名勝天然記念物					
	芸能	工芸技術	有形	無形	特別史跡	特別名勝	特別天然記念物	史跡	名勝	天然記念物
国指定					2			2		
国選択				1						
県指定			1	5				5		2
市指定			6	5				8	2	6
合計	0	0	7	11	2	0	0	15	2	8


資料:文化振興課

1 アイデンティティ

地域をとりまく文化・社会・経済といったさまざまな要素の重なり合いや結びつきによる地域の個性・特徴のこと。

## 施策の目標と展開方向

### ◆市民満足度

現状	2.91	
目標	3.55	

### ◆5年後の目標像

◇ 貴重な歴史資産が、適切に保護保存されながら、歴史・郷土を学び、多様な交流を育む資産として活用される、「歴史の里」としてのアイデンティティが確立したまちを目指します。

#### (1) 歴史資産の保護保存

主な取り組み／文化財マスタープランの策定、発掘調査、市民意識の啓発

#### (2) 歴史資産の活用

主な取り組み／「石岡市の文化財」冊子の作成、市民の活用活動の支援、歴史探訪ルートの設定、歴史案内ボランティアの充実、歴史資産の周辺環境の整備

### ◆成果指標

指標名称	算出方法	現状	目標
指定及び登録文化財数	国・県・市指定文化財及び登録文化財件数	121件(H17)	150件
歴史案内ボランティア登録者数	年度実績より	25人(H17)	30人

## 施策推進のための役割

### 市民の役割

- ・ 歴史資産に対する認識を深め、歴史の里に生活している意識高揚を図る。
- ・ 古き良き建物は、地域の大切な財産であることを認識し、積極的な維持活用に努める。
- ・ 歴史資産保存活動へ企業も参加する。
- ・ 歴史ボランティアとして協力する。

### 行政の役割

- ・ 都市基盤等の整備との整合を図りながら、適切な歴史資産の保護に努める。
- ・ 遺跡や文献等の情報や、自然環境・歴史的景観等の情報を収集する。
- ・ 保護保存と調和した活用方策を検討する。

## 主要事業

### ◆文化財マスタープラン策定事業

内容・手法等	市内に数多くある文化財を後世に残し伝えていくために、文化財の保護・保存・活用についての基本方針となる文化財マスタープランを策定します。		
担当	文化振興課	実施時期	短期

### ◆「石岡市の文化財」作成事業

内容・手法等	市内の歴史、文化財を市内外へ広く周知するとともに、文化財への理解を一層促進するため、指定・登録文化財合わせて139件の文化財について整理・紹介したガイドブックを作成します。		
担当	文化振興課	実施時期	短期



## 国際交流の推進

### 現況と課題

#### □ 現況

- インターネットなどの情報通信技術や交通手段の飛躍的な進展に伴い、社会・経済のグローバル化が急速に進む中、国際交流は、地域や個人単位の身近な交流へ変化してきています。
- 本市では、国際交流活動を行う民間団体に対して補助金を交付しているほか、国際交流のつどいなど、民間団体の行う国際交流事業を支援しています。
- 本市の外国人登録者数は、1,242 人(平成17年12月28日現在)で、平成 13 年と比較するとやや増加しています。
- 市内に居住・来訪する外国人に対して、就学、医療、各種制度に関するガイドブック、パンフレット等を各担当窓口に配備している一方で、市民生活に直接かかわる行政サービス全般、各種施設案内等の情報をまとめたガイドブックについては未整備の状況です。

#### ■ 課題


- 児童・生徒への国際理解教育や、市民の意識啓発のために、国際交流に資する活動を行う民間のボランティア団体や個人等を把握し、協力体制を築いていくことが必要です。
- 市内に居住する外国人に、生活していく上で必要な手続や届出などの情報を的確に提供するための全庁的な取り組みが必要です。
- 市民と市内在住外国人との相互理解と友好を深めるため、市民と外国人とがふれあえる場、機会を設けるなどの交流を推進する必要があります。
- 文化や教育の交流を目的とした、国際姉妹都市についても検討を進める必要があります。

#### 市民の声(アンケートより)

- ・ 国際化の時代なので、国際センターが欲しい。

## 施策の目標と展開方向

### ◆市民満足度

現状	2.87	
目標	2.97	

### ◆5年後の目標像

- ◇ 様々な国際交流活動が展開され、国際的視野を持った人材が育成されるまちを目指します。
- ◇ 必要な情報が提供されるとともに、周囲の理解が進んだ、外国人が安心して暮らせるまちを目指します。

#### (1) 国際理解・交流の推進

主な取り組み／国際交流団体の支援、国際理解教育の充実、外国人居住者との交流促進、国際姉妹都市の検討

#### (2) 外国人にやさしいまちづくり

主な取り組み／生活関連情報の提供、外国語案内標示の整備、通訳ボランティアの育成

### ◆成果指標

指標名称	算出方法	現状	目標
国際交流活動参加者数	「国際交流のつどい」来場者数	350人(H17)	400人

## 施策推進のための役割

### 市民の役割

- ・ 国際交流事業を実施するとともに、積極的に参加する。
- ・ 市民各自が国際理解を深める。

### 行政の役割

- ・ 国際交流活動を行う団体等に対する支援を行う。
- ・ 国際理解教育や啓発活動の充実を図る。
- ・ 国際交流活動を行う団体や個人の把握と、連携体制の整備を進める。

## 主要事業

### ◆石岡市国際交流施策推進事業

内容・手法等	本市における国際交流を推進するため、国際交流に資する活動を行う団体が実施する事業に対し支援を行います。		
担当	企画課	実施時期	継続

### ◆外国語版くらしのガイド作成事業

内容・手法等	市民生活に直接かかわる行政サービス全般・各種施設案内等の情報をまとめた外国語ガイドブックを作成し、市内に居住する外国人に適切に情報を提供します。		
担当	企画課、市民課	実施時期	短期



# 青少年の健全育成

## 現況と課題

### □ 現況

- 家庭や地域の教育機能の低下や地域社会の連帯意識の低下など、青少年を取り巻く環境は大変厳しい状況にあり、いじめや不登校など青少年の心の問題とともに、非行や凶悪犯罪の増加・低年齢化が大きな社会問題となっています。
- 完全学校週5日制の実施に伴い、家庭・地域ぐるみでの育成が一層重要となっています。
- 本市では、青少年の健全育成と非行防止のため、石岡市青少年相談員連絡協議会や青少年を育てる石岡市民の会、石岡市豊かな心育成推進協議会を中心に、あいさつ・声かけ運動や街頭指導などに取り組んでいます。

### ■ 課題

- 青少年の社会参加を促すために、青少年のボランティア活動や国際交流活動などへの参加を通じて、社会的に自立した個人として成長するよう、様々な体験の機会を提供していく必要があります。
- 家庭、学校、地域が連携を取り合いながら、青少年に対する指導体制の充実や社会環境の浄化活動の推進などにより、市民ぐるみで地域に根ざした青少年の健全育成を図っていく必要があります。
- 青少年が健やかに育つには、親や大人の役割や責任が大きいことを認識し、育成する立場にある大人がまず変わるよう意識啓発活動等を行っていく必要があります。



◆あいさつ・声かけ運動の様子

◆青少年相談員数及び街頭指導状況

(単位:人、件)

年次	相談員数	街頭指導内容			
		飲酒	喫煙	自転車2人乗	その他(声かけ等)※
平成13年度	84	0	110	74	3
平成14年度	84	13	96	136	23
平成15年度	84	3	50	135	320
平成16年度	84	0	40	92	681
平成17年度	83	0	14	84	877

※平成15年度から「声かけ運動(具体的な指導にとどまらない幅広い声かけ運動)」を実施


資料:生涯学習課





## 施策の目標と展開方向

### ◆市民満足度

現状	2.79	
目標	3.15	

### ◆5年後の目標像

- ◇ 青少年が心身ともに健やかに成長し、健全な育成が市民ぐるみで進められているまちを目指します。
- (1) 青少年活動の推進  
主な取り組み／青少年団体・グループの育成、地域活動・ボランティア活動・国際交流活動等の機会提供・参加促進
  - (2) 青少年健全育成体制の充実  
主な取り組み／家庭・学校・地域の連携強化、青少年相談員の相談・指導体制の充実、家庭教育に対する意識啓発
  - (3) 社会環境浄化の推進  
主な取り組み／有害図書販売規制等の強化、青少年の健全育成に協力する店舗の登録推進

### ◆成果指標

指標名称	算出方法	現状	目標
街頭指導(巡回活動)件数	街頭指導に参加した延べ人数	642人(H17)	700人
あいさつ・声かけ運動	あいさつ・声かけ運動に参加した延べ人数	268人(H17)	400人

## 施策推進のための役割

市民の役割	行政の役割
・ 市民ぐるみで地域に根ざした青少年の健全育成を図る。	・ 青少年に対する相談体制の充実や社会環境の浄化を促進する。

## 主要事業

### ◆青少年相談員体制推進事業

内容・手法等	青少年の非行を未然に防止し健全な青少年を育成するため、相談指導体制の充実により街頭指導等を拡充するとともに、有害図書等の撤去指導・協力店の拡充を図り、地域社会と一体となった良好な地域環境を形成します。		
担当	生涯学習課、各学校	実施時期	継続

### ◆関係団体等による青少年育成活動支援事業

内容・手法等	学校・地域及び関連団体との連携を強化するとともに、コミュニティー組織やボランティア、青少年を育てる石岡市民の会などを中心とした市民活動を支援し、青少年の健全育成を図ります。		
担当	生涯学習課、各学校、市民団体	実施時期	継続